

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成16年度期末振り返りシート

【様式1】

重点 改革 項目	アクションプラン						16年度までの実績		
	取組項目	内 容	スケジュール				目 標	16年度までの主な取組内容	実施による効果・課題
			15	16	17	18			
1	保育所整備情報の積極的提供	保育所整備に関する情報を、市ホームページの「子育て情報局」を通じて積極的に提供する。	検討	実施	推進		保育所整備に関する最新情報が常に提供され、事業者が参入しやすい環境が整うとともに、市民が保育所を選ぶ目安となっている。	計画どおり 市ホームページ「子育て情報局」に掲載。 (平成17年4月1日開所の保育所一覧、横浜保育室の新規認定施設一覧)	保育所整備に関するより詳細な情報の提供を図るために、17年度開設予定の子育て支援事業本部のホームページへの掲載準備中。
1	子育て白書の発行	子育てに関する行政や地域の取組、さらに予算額や決算額などを紹介し、市民、NPO、行政職員などが事業を評価したり、今後の子育て支援事業のあり方を検討できるような資料となるような冊子を作成する。	編集委員会の設置 白書の発行	白書の発行	白書の発行	白書の発行	市民に分かりやすい情報提供	計画どおり 関係局・課及び市民、9人で構成する「よこはま子育て白書編集会議」を設け、白書の内容を検討。 編集会議の市民委員とともに親子の居場所に取り組む市民活動団体等を取材し、白書に掲載。	平成15年度の白書は、主に行政内部の活用にどまり、市民が目にする機会が少なかった。そこで、平成16年度は発行部数を増やし、市民活動団体への配布や一部有償販売にするなど、より市民が白書を目にできる方向で見直した。
1	民間保育所への第三者評価の導入	市有地の貸与により整備・運営している民間保育所に第三者評価を導入する。	検討	実施	推進		サービスの質の向上及び利用者の保育所選択時の情報提供の促進	計画どおり 市有地貸与先法人の募集の条件とした。 (19か所)	市有地貸付法人に第三者評価受審を条件としたことにより、施設整備、運営開始後のできるだけ早い時期に受審し、保育サービスの質の向上や利用者への情報提供が促進される。
1	次世代育成支援行動計画の策定に向けた市民との協働	「子育て支援計画」に代わる、次世代育成支援対策推進法に基づく、市の「次世代育成支援行動計画」の策定にあたり、市民を含む検討委員会を設置する。	市民ニーズ調査	既存・新規施策の検討 市民を交えた検討委員会を設置し、行動計画策定	進捗状況の把握・評価	進捗状況の把握・評価	行動計画の策定にあたり、子育て支援サービスの利用者及び提供者である市民の参加を得る。	計画どおり ・行動計画検討委員会及び分科会を開催 検討委員会を3回 (6/29,12/3,3/22) 第1分科会を5回 (7/15,8/31,10/15,11/20,3/1) 第2分科会を4回 (7/29,9/13,10/10,3/3) 第3分科会を5回 (8/4,9/6,10/6,10/26,3/11) ・16年12月15日行動計画(素案)を公表 ・17年1月11日～2月10日 パブリックコメント実施 投稿数549件 意見数1,136件 ・17年1月中 サンケイリビングモニター調査の実施 投稿数515件 ・17年3月30日関連局・区長会 ・(17年4月14日公表)	学識経験者、医療専門家、子育て施設関係者や子育て支援活動団体の代表などで構成する検討委員会及び分科会で、十分に検討を加え策定することができた。15年度のニーズ調査やパブリックコメント、モニター調査などの結果も踏まえ、市民の意見を十分に取り入れ、市民協働の視点を盛り込んだ計画となっている。 今後の課題としては、計画を広く市民にPRし協力を求めていくとともに、事業の推進を図るための市民・事業者を含めた進行管理体制を早期に構築することが必要である。 また、計画の中に盛り込まれている懇談会や検討会なども早期に立上げ、具体的施策を検討し、計画に位置づける。

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成16年度期末振り返りシート

【様式1】

重点 改革 項目	アクションプラン						16年度までの実績		
	取組項目	内 容	スケジュール				目 標	16年度までの主な取組内容	実施による効果・課題
			15	16	17	18			
1	市民を含めた地域子育て支援センター機能の検討	市民・NPO・学識経験者・行政等による検討委員会を設置し、地域子育て支援センターの機能として考えられる、「子育て相談」、「親と子のつどいの場の提供」、「育児教室」、「子育て支援情報の発信」などのサービス提供についての検討を実施。	検討委員会の設置	地域子育て支援センター機能の検討	整備計画の検討	推進	子育て支援に関する各種サービスの一体的な提供機能の拡充	<p>計画どおり</p> <p>平成15年度の「地域における子育て支援検討会」の検討内容を踏まえ、平成16年度は「地域における子育て支援モデル事業」を旭区、緑区、都筑区、泉区において実施し、地域子育て支援（地域子育て支援センター）の拠点としての機能の検証と市民活動団体と共にシンポジウムを開催した。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭区 <ul style="list-style-type: none"> 旭区運営委員会設立（7月） サポーター・アドバイザー研修実施（8月） 現在、ぼけっとに約40人が従事 親子の居場所（ぼけっと）開設（10月） 利用者数：50組/日 緑区 <ul style="list-style-type: none"> みどり子育てネットワークの推進。 サポーター研修会実施（9月） 現在、はなまるに約76人が従事 親子の居場所（はなまる）開設（10月） 利用者数：11組/日（会員登録：約100人） 都筑区 <ul style="list-style-type: none"> 保育所の施設開放の推進 常設の居場所づくりの検討 子育て支援協議会設立（7月） 都筑区子育て支援プラン作成（3月） 泉区 <ul style="list-style-type: none"> ちょこっといずみ運営会設立（8月） アドバイザー研修会実施（6～9月） 情報の発信地（ちょこっといずみ）開設（11月） シンポジウム開催（2月） 「地域における子育て支援」をテーマに市民団体と共催で実施 	<p>区役所と市民活動団体等が、協働で子育て支援に取り組む機会をもつことで、子育て支援に関わる人・組織等の相互の関係が深まり、個々に抱える課題を共有し、解決するための体制づくりができた。</p> <p>今後の課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な場にいつでも利用できる親子の居場所がもっと増やすこと。 子育て関連の情報が様々な組織や機関に点在しているため、関連情報が1か所に集約された場をつくること。 常に子育て支援の人材が不足しているため、子育て支援を支える人材を育成すること。 地域の様々な子育て支援団体の活動状況が共有されていないので、また、地域の子育て支援活動の課題を共有するためにもネットワークの構築が必要であること。 4区の取組内容や明らかになった課題を全区で共有すること。 <p>などがあげられる。</p> <p>そこで、平成17年度は、「地域子育て支援拠点」を、NPO法人・社会福祉法人等に運営を委託し、1か所整備する予定。</p> <p>また、16年度の4区の取組内容のとりまとめを行い、全区で共有できるようにする。</p>

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成16年度期末振り返りシート

【様式1】

重点 改革 項目	アクションプラン						16年度までの実績		
	取組項目	内 容	スケジュール				目 標	16年度までの主な取組内容	実施による効果・課題
			15	16	17	18			
1	市民を含めた病児・病後児保育と産後ヘルパー事業実施の検討	市民・NPO・学識経験者・行政等による検討委員会を設置し、病児・病後児保育と産後ヘルパー事業の、ニーズや制度の検討を実施。	検討委員会の設置	モデル事業の検討・実施	モデル事業の実施	事業評価	様々な保育等の実施による、地域における子育て支援の拡充	<p>計画どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 平成16年12月から、保土ヶ谷区内で医療機関併設型の病児保育事業を開始。 平成16年12月から17年3月までの実績 ・利用者数64人、利用日数140日 ・産後支援ヘルパー派遣事業 平成17年1月から、出産直後で体調不良等で、家事又は育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を援助する、産後支援ヘルパー派遣事業を開始。 平成17年1月から3月までの実績 ・利用者数68人 利用日数613日、893回 	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 病初期の段階から病気の子どもを預かることができるようになった。 利用者の半数以上が保土ヶ谷区の住民であるので、今後、病児保育事業の実施か所数を増やし市民の利便性の向上を図る必要がある。17年度は2か所増設の予定。 また、病後児保育事業との連携と役割分担をどのように図っていくか検討が必要。 ・産後支援ヘルパー派遣事業 利用者の増加を図るためのさらなるPRが必要。17年度は市内産婦人科医(約160か所)で申請書の配布を実施予定。福祉保健センターでのPRも拡充する。
1	子育てサポートシステムの拡充	子育てサポートシステムをより利用しやすい制度とするためには、提供会員及び利用会員の一層の拡充が不可欠となっている。そのために、新たな市民団体の参加などを含めた拡充策を検討・実施する。	拡充策の検討	実施団体の調整等	拡充策の実施及びPR	推進	市民にとってより身近で利用しやすいシステムとなり、会員数及び援助件数が平成14年度に比べ1.5倍となっている。	<p>計画どおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員の拡充を目指し、入会説明会を実施するとともに提供会員研修やフォロー研修を開催し、人材育成を図った。 ・17年3月1日現在 利用会員数 2,377人 提供会員数 887人 両方会員数 197人 合計 3,461人 うち障害児対応可能提供会員数 271人 ・16年度(4月～12月)援助活動数 21,886件 	<p>15年度の同時期に比べ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用会員数が 55人増、 提供会員数が 323人増、 両方会員数が 46人減、 合計で 332人増 (うち障害児対応可能提供会員数が54人増) ・援助活動数5,735件増となった。 会員登録数及び援助活動件数は伸びてはいるものの、15年度に比べ伸びが落ちていることから、さらに拡充を図るためにはPRの強化が必要。 また、より利用しやすい制度とするため、制度自体の見直し改善も必要。

「新時代行政プラン・アクションプラン」平成16年度期末振り返りシート

【様式1】

重点 改革 項目	アクションプラン						16年度までの実績		
	取組項目	内 容	スケジュール				目 標	16年度までの主な取組内容	実施による効果・課題
			15	16	17	18			
6	放課後児童施策のあり方検討	児童のニーズ把握を出発点として、今後の施策の方向性・事業内容を明らかにする。 また、安定したサービス提供が可能となる実施形態を明らかにするとともに新たな事業の実施に向けて、具体的な調整等を行う。	今後の施策の方向性を検討。 課題の抽出・整理等 アンケート調査の実施 青少年問題協議会における審議の活用 「子どもたちの放課後懇話会」の設置・運営	懇話会等において、実施プログラム等を検討。	事業の実施形態等を検討。 実施に向けた準備・調整。		放課後児童の最も快適で安全な時間と場所の確保に向けた施策が確立されている。	計画どおり ・学識経験者、市民団体代表等6名で構成される「平成16年度子どもたちの放課後懇話会」において、放課後キッズクラブ事業の実施プログラムやスタッフ研修、事業検証等について検討。 (4/17・4/30・5/23・6/13・6/20 全5回) ・放課後キッズクラブ事業実施 (9/1、市内9市立小学校で開設) ・放課後キッズクラブ実施校9校事業検証 ・児童及び保護者に対しアンケートを実施 調査期間:10/29～11/5 配付数:児童・保護者各4,778 回収数:児童3,563(回収率74.6%) 保護者3,528(回収率73.4%) ・観察調査を実施 ・実施状況調査を実施 ・子ども会議を実施 (12/1・12/8 参加児童:合計36名) ・シンポジウム「放課後キッズクラブにもとめられるもの～放課後キッズクラブ事業の検証～」を実施 (1/23 参加者:252名) ・評議会等による検証を実施 ・懇話会の審議内容等の情報提供を実施 「よこはま子育て情報局」(ホームページ)へ掲載 「子どもたちの放課後ニュース」を4回発行 (配布先:小学校、放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブほか)	開始から半年間の事業の検証・評価によって、スタッフの人材育成や活動プログラムの充実さらに力を注いでいく必要があること、また保護者が絶えず子どもに関心を持って、できる限り子育てに係わっているという状況が、事業効果をさらに大きくするうえでの前提となるということがわかった。 今後、これらの検証結果を踏まえながら、放課後児童育成施策全体の充実を図るため、はまっ子ふれあいスクール事業や放課後児童健全育成事業のあり方について、その方向性を定めていく必要がある。
6	多様な保育所整備手法の導入	入所待機児童の解消に向けた、認可保育所の効率的な整備手法、及び様々な事業主体が参入しやすい手法を検討の上導入する。	検討実施	推進			18年4月時点で待機児童が解消している。	計画どおり 市有地貸付による整備や学校の余裕教室を活用した整備、再開発による整備の他、既存建物の改修費を補助することにより、認可保育所を整備する補助事業を15年度に実施、16年度に拡充。 また、16年度に賃借料を補助することにより、認可保育所を整備する賃借料補助事業を実施。	多様な整備手法の導入により、過去最大の保育所を整備(38か所、3,197人の定員増)。 改修等による整備の導入により、整備コストの縮減に努めるとともに、NPO法人や株式会社など多様な事業主体が参入。 (定員1人あたりの整備費) 平成14年度 1,867千円 平成15年度 1,284千円 平成16年度 1,259千円